

## 学校法人日本大学評議員会議事録（要旨）

1 日 時 令和5年5月24日（水）自 午後2時00分  
至 午後3時25分

1 場 所 日本大学会館大講堂  
（東京都千代田区九段南四丁目8番24号）

1 評議員現員数 49人 （定員38人以上49人以内）  
（寄附行為第24条第1項）

1 出席評議員 出席者48人（うち書面による議決権行使者6人）、欠席者1人

### 1 議長選出

寄附行為第27条に基づき互選を行った結果、高橋宏明評議員が議長に選出された。

### 1 報告

#### 第1号 令和4年度引当資産等の運用状況について

財務部長から、資料1に基づき、引当資産運用委員会規程第8条に基づく、令和4年度の各種引当資産等の運用状況について報告があり、了承された。

（報告に対する主な質疑応答及び意見）

なし

#### 第2号 令和4年度事業報告について

総務部長から、資料2に基づき、事業報告書は、私立学校法及び寄附行為第44条において、毎会計年度終了後2か月以内に事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めなければならないと規定されている旨の説明があり、令和4年度の実績報告について報告があった。

事業報告書は、法人の基本情報となる沿革、学生・生徒数、組織等を記載した「Ⅰ法人の概要」、本部及び部科校別の各種事業の概要を記載した「Ⅱ事業の概要」、本学を様々な角度から分析したデータ集である「Ⅲ事業の概要（データ編）」、令和4年度決算の主な内容を抜粋した「Ⅳ財務の

概要」の4項目で構成されている旨の説明があり、了承された。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

なし

### 第3号 令和4年度決算について

財務部長から、資料3に基づき、決算は、私立学校法及び寄附行為第44条において、毎会計年度終了後2か月以内に決算を評議員会に報告し、意見を求めなければならないと規定されている旨の説明があり、令和4年度の決算について報告があった。

同決算に関しては、令和4年度予算の編成作業中に本学の不祥事が発覚し、予算編成と本学の改善取組が並行して進行する状況であったため、事業計画や委託契約の見直しについて、途中段階での予算計上をせざるを得なかったこと、また、令和4年7月1日から新執行部が発足し、改革が進んだことで執行しなかった予算があったこと等により、大きな予算差異、特に支出での大きな予算残が生じた旨の説明があり、了承された。

また、法人監事から、令和4年度監査報告書が提出され、監査結果について報告があり、了承された。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

質問：収益事業会計において、損益計算書の売上の数字を見ると、実際収益事業になっていないのではないかと。今後の見通しについて、継続するのか否かも含めて、伺いたい。

回答：変則的な決算であったため、当該数字となったが、学生の入学時である4月には、学生向け保険等への加入により、確実に収益が発生することが見込まれる。今後の実績については、改めて報告させていただく。

### 第4号 令和5年度独立監査人の選定について

財務部長から、資料4に基づき、令和5年度独立監査人の選定経過として、令和5年5月に新たに制定された「日本大学独立監査人選定規程」及び「日本大学独立監査人候補者選定内規」に基づき、選定手続きを行っている旨の報告があり、了承された。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

なし

#### 第5号 理事長の令和4年度業績評価について

総務部長及び法人監事から、資料5に基づき、理事長の業務については、学校法人日本大学役員規程第9条に毎年度1回、その職務遂行について評価を受けなければならないと規定されていることから、理事長選考委員会及び監事において実施した、理事長の令和4年度の業績評価について報告があり、了承された。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

なし

#### 第6号 学長の令和4年度業績評価について

総務部長から、資料6に基づき、学長の業務については、学校法人日本大学役員規程第9条に毎年度1回、その職務遂行について評価を受けなければならないと規定されていることから、学長候補者推薦委員会において実施した、学長の令和4年度の業績評価について報告があり、了承された。

(報告に対する主な質疑応答及び意見)

意見：付属校と大学との連携において、接続教育の推進は、もう少しスピード感を持って実施していただきたい。

## 1 議 事

#### 第1号議案 令和4年度固定資産の処分に関する件

管財部長から、資料7に基づき、重要な資産の処分は、寄附行為第30条第1項において評議員会の議決事項と規定されていることから、令和4年度の固定資産の処分について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

なし

1 その他（報告並びに議事以外に関する主な質疑応答及び意見）

質問：学長の評価を行う学長候補者推薦委員会委員について，3月末に定年で1名欠きながら，5月になっても，まだ後任の選任に関する日程が決まらない理由について確認したい。

回答：学長候補者推薦委員会の委員の選出に当たっては，学長選出管理委員会において，毎年度4月1日時点の有資格者名簿を作成し，公示しなければならないことが規定されており，その手続きを行った上で各学部において，補充選出を行っているためである。今後の規程等改正の際には，実態に合わせた改正を行いたい。

質問：本学の活性化及び少子化対応のために，学部の実情に応じて，学部の裁量で再雇用，あるいは定年延長が行えるよう制度の整備を検討すべきではないか。

回答：そのような状況があることは，重々把握しており，どのような対応が適切であるかを検討している段階である。

質問：ニューカッスルキャンパスの運営に関わる収支状況予測はどのようになっているか。

回答：現況として，収支状況について試算した結果，令和5年度については維持管理等に係る支出が大きいものの，令和6年度以降の支出は大幅に削減させることが可能となる見込みである。一方，収入については，本学関係者の利用による利用料収入を基本としている。本学の利用を年度毎段階的に上昇させることにより，収支差額を年々減少させる予定である。

質問：大学のホームページに掲載された日本大学ダイバーシティ推進宣言を受けて，本学の人事採用のルール等を変更していくのか。

回答：宣言を出して終わりでは決してなく，今後，多くの意見を聞きながら優先順位を決めて進めていくことを考えている。

質問：ニューカッスルキャンパスについて，どの程度のマンパワーを割いているか教えていただきたい。単純に経費の増減だけではなく，マンパワーなど限られた資産の配分がどのようになされているのかを確認したい。

回答：当該オフィスの職員構成等について，後日，お示しさせていただく。

以 上